

宮崎県肝炎ウイルス初回精密検査費用助成のご案内

宮崎県では、保健所・緊急肝炎ウイルス検査事業委託医療機関・市町村が実施するB型、C型肝炎ウイルス検査において陽性と判定された方を対象に、医療機関で行う初回の精密検査費用の助成を行っています。
なお、平成31年4月から、助成対象に「職場検診が行う肝炎ウイルス検査」が新たに追加されました。

1 対象者（以下の要件に全て該当する方が対象です）

- (1) 医療保険各法（後期高齢者を含む）の規定による被保険者または被扶養者
- (2) 宮崎県に住所を有する方
- (3) フォローアップ（※1）に同意した方
- (4) 1年以内に、①県（保健所や緊急肝炎ウイルス検査事業委託医療機関）、②市町村及び③**職場検診**が行う肝炎ウイルス検査のいずれかで陽性と判定された方



※1 フォローアップとは、検査費用申請書受理後に保健所から調査票を送付し、医療機関の受診状況や診療状況を確認するものです。

2 助成対象となる検査

- (1) 血液検査（下の表に記載されている項目が対象です）
- (2) 超音波検査

- 血液検査と超音波検査の両方を同一の医療機関（※2）で受診した場合に対象となります。
- 検査が複数の日にわたる場合、検査日が1か月以内の場合は一連の検査とみなします。
- 保険適用外の検査は助成の対象となりません。
- 初診料（再診料）、ウイルス疾患指導料も対象とします。
ただし、医師が真に必要と判断したものに限りません。

	B型肝炎ウイルス陽性の場合	C型肝炎ウイルス陽性の場合
血液形態・機能検査	末梢血液一般検査,末梢血液像	
出血・凝固検査	プロトロンビン時間,活性化部分トロンボプラスチン時間	
血液化学検査	総ビリルビン,直接ビリルビン,総蛋白,アルブミン,ALP,ChE, γ -GT,総コレステロール,AST,ALT,LD	
腫瘍マーカー	AFP,AFP-L3%,PIVKA-II半定量,PIVKA-II定量	
肝炎ウイルス関連検査	HBe抗原,HBe抗体, HBVジェノタイプ判定等	HCV血清群別判定等
微生物核酸同定・定量検査	HBV核酸定量	HCV核酸定量

※2 実施医療機関は、宮崎県が指定する肝疾患診療連携拠点病院、肝疾患専門医療機関及び肝疾患協力医療機関です。
 ただし、その他の医療機関においても、本事業対象の検査内容を充足している場合は助成対象とします。

3 助成回数及び申請期間

- (1) 助成回数 1回
- (2) 申請期間 初回精密検査受診日から1年以内



裏面もご覧ください。

4 申請に必要な書類

次の書類を、管轄する保健所に提出してください。
(宮崎市在住の方は中央保健所に提出してください。)

- 宮崎県肝炎ウイルス検査費助成金申請・請求書 (様式第1号)
- 医療機関が発行した領収書 (レシートは不可)
- 診療明細書 (発行に費用がかかる場合、その費用は自己負担となります。)
- 肝炎ウイルス検査の結果通知書
(県や市町村が実施した検査で陽性と判定された時の結果通知)
- 健康保険証の写し
- 職域検査証明書 (様式第7号)

様式は宮崎県庁のホームページからダウンロードできます。
また、管轄する保健所にも置いてあります。

5 申請から助成までの流れ

医療機関の受診

肝疾患診療連携拠点病院、
肝疾患専門医療機関、
肝疾患協力医療機関で
検査を受け検査費用を
支払う。

申請書類の提出

お住まいの地区を管
轄する保健所に申請
書類を提出する。
(宮崎市在住の方は
中央保健所へ)

助成金の受け取りと 調査票の送付

口座に助成金が振り込ま
れる。(※3) 後日申請
書類を提出した保健所よ
り調査票が送付され、受
診状況の確認などが行わ
れる。(※4)

※3 医療機関で支払った自己負担額のうち、県が認めた費用が口座に支払われます。

※4 申請された方の情報(検査結果や受診状況等)については、県とお住まいの市町村間で情報共有を行うことがありますが、本事業の目的以外の使用はありません。

6 申請窓口・問い合わせ先 (受付時間: 平日8時30分~17時15分まで)

中央保健所	0985-28-2111	日南保健所	0987-23-3141
都城保健所	0986-23-4504	小林保健所	0984-23-3118
高鍋保健所	0983-22-1330	日向保健所	0982-52-5101
延岡保健所	0982-33-5373	高千穂保健所	0982-72-2168

7 その他問い合わせ先

宮崎大学医学部附属病院肝疾患センター
0985-85-9763 (月曜~金曜) 9時~17時まで
宮崎県福祉保健部健康増進課
0985-26-7079 (月曜~金曜) 8時30分~17時15分まで

詳しくは
お問い合わせください。

